陳　情　文　書　表

１　件　　名　　「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

２　受　理　番　号　　陳情第３号　令和７年５月１３日受理

３　陳　　情　　者　　子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会
会長　吉田　瑞穂

４　要　　旨

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものである。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度である。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていたが、次第に対象から除外され、給与費のみとなり、２００５年には給与費の負担割合が３分の１に縮減されてしまった。現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちをとりまく教育環境にも格差が生じている。国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠である。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものである。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てくる。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望する。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

５　付 託 委 員 会　　教育民生常任委員会

陳　情　文　書　表

１　件　　名　　「国における２０２６年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書

２　受　理　番　号　　陳情第４号　令和７年５月１３日受理

３　陳　　情　　者　　子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会
会長　吉田　瑞穂

４　要　　旨

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っている。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりをとりまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積している。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生した。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、２０２６年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考える。昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くある。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、下記事項について政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

記

⑴　災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
⑵　子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
⑶　保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
⑷　現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。
⑸　安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。
⑹　多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。
⑺　安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
⑻　ＧＩＧＡスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。

５　付 託 委 員 会　　教育民生常任委員会

陳　情　文　書　表

１　件　　名　　木更津市の公民館と図書館に関する陳情書

２　受　理　番　号　　陳情第５号　令和７年５月１３日受理

３　陳　　情　　者　　木更津市の公民館と図書館を考える会
　　代表　加瀬　隆

４　要　　旨

市内に１５館ある公民館を市長部局が直接担当するコミュニティセンターに変更したいという提案が突然出され、昨年１２月議会において「公民館を廃止して公の施設へ移行する」との方向性が一方的に示された。更に、現在、地域交流センターへの移行に向け検討されている。公民館は、市民に最も身近なふれあいと学び場であり、子育て、高齢者福祉、防災など地域づくりの拠点となっている社会教育施設である。６０年以上の歴史を持ち、市民に親しみをもたれている公民館を、今、あえて他の施設に変更する必要があるのだろうか。

また、問題視されている公民館の稼働率についても、以前のように使用料を原則「無料」に戻し、市民がもっと気軽に利用できるようにすることが最も近道なのではないだろうか。

現在進められている吾妻公園文化芸術施設の建設計画は、防衛施設に隣接した立地やアクセス、各施設の新設・移転の可否や、大規模な複合施設のためにさまざまな問題を抱えており、基本設計段階でも多くの問題点が指摘されている。将来に大きな禍根を残さないよう、一旦立ち止まって計画の見直しが必要ではないだろうか。

なお図書館については、施設の管理・運営方式の見直しがされようとしているが、経費の削減を目的にした民間委託～民営化によって、図書館の安定的な運営が損なわれる可能性がある。

市民の自由な学習・文化活動を保障し、社会教育活動をさらに充実・発展させていくため、次の４項目を陳情する。

⑴ 身近な学習、文化、地域活動の拠点である公民館を廃止しないこと。
⑵ 公民館をもっと気軽に誰でも利用できるように、また、子どもからお年寄りまですべての市民の学ぶ権利を保障するため、公民館の使用料を原則「無料」にすること。
⑶ 「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想・計画」における吾妻公園文化芸術施設の建設計画を一旦凍結し、中央公民館、図書館の移転や複合施設化について見直し、市民が利用しやすい施設になるよう再検討すること。
⑷ 新図書館への指定管理者制度の導入等、民営化をしないこと。

５　付 託 委 員 会　　教育民生常任委員会